

## 第9章 景観重要建造物・景観重要樹木の指定方針

### 1. 景観重要建造物の指定方針

景観重要建造物は、景観上重要な役割を果たしている建造物を保全・管理し、地域の良好な景観の形成にいかしていくものです。

建造物の外観が景観上の特徴を有し、良好な景観形成に重要なものであり、道路やその他の公共の場所から誰もが容易に望見することができ、次のいずれかに該当する建造物を指定します。

- 市民に親しまれ、周辺景観の核となるもの
- 優れたデザインを有し、地域のシンボリックな存在であるもの
- 街角やアイストップに位置するなど、地域の景観形成に取り組む上で重要な位置にあるもの
- 地域の自然、歴史、文化、生活などから見て、これらの特性が形として現れたものであり、浦安を象徴するもの
- 外観が伝統的様式や技法などで構成され、浦安の歴史・生活・文化の感じられるもの
- 建造後概ね50年を越え、現在も使用可能なもの

### 2. 景観重要樹木の指定方針

景観重要樹木は、景観上重要な役割を果たしている樹木を保全・管理し、地域の良好な景観の形成にいかしていくものです（街路樹など公共施設にある樹木は、景観重要公共施設に指定し、保全・管理することになります）。

樹姿が景観上の特徴を有し、良好な景観形成に重要なものであり、道路やその他の公共の場所から誰もが容易に望見でき、次のいずれかに該当する樹木を指定します。

- 市民に親しまれ、周辺景観の核となっているもの
- 樹姿（樹高や樹形）に品格や風格が備わり、地域のシンボリックな存在であり、良好な景観形成に寄与するもの
- 街角やアイストップに位置するなど、地域の景観形成に取り組む上で重要な位置にあるもの
- 一団として地域の景観的魅力を高めている樹木群、草地など

### 3. 指定のプロセス

景観重要建造物・景観重要樹木の指定には、地域や市民などが主体的に関わるのが重要です。地域や市民が主体となった景観資源の発掘（例えば、景観まちあるき、景観はっけんなど）などの取り組みを通して選定するなどが考えられます。

